

報 告 第 5 号

平成29年度富士見市水道事業会計予算繰越計算書について
平成29年度富士見市水道事業会計予算に係る建設改良費の一部を地方公営企業法
(昭和27年法律第292号)第26条第1項の規定に基づき繰り越したので、同条
第3項の規定により報告する。

平成30年5月29日提出

富士見市長 星 野 光 弘

平成 2 9 年度 富士見市水道

地方公営企業法第 2 6 条第 1 項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予 算 計 上 額	支 払 義 務 発 生 額	翌 年 度 繰 越 額	左
						企 業 債
資本的支出	建設改良費	配水管改良費 (工事請負費)	487,384,080	232,217,487	147,440,000	0

事業会計予算繰越計算書

(単位：円)

の 財 源 内 訳			不 用 額	翌年度繰越額 に係る繰越を 要するたな卸 資産の購入限 度額	説 明
国庫補助金	そ の 他	損 益 勘 定 留 保 資 金			
0	0	147,440,000	107,726,593	0	<p>送水管布設(R469外)工事 送水管内調査実施後、既設送水管(φ800)がPIP工法施工に伴う標準管許容角度を超えて歪曲していることから、一部の管を専用の管材に変更し製作する日数が必要となる為に、工期内の完成が不可能となった。 (5月31日まで76日間の工期延長)</p>